

報道提供資料

令和6年11月27日



貝塚市

総合政策部 魅力づくり推進課
広報・シティプロモーション担当
藤木・遠藤
TEL:072-433-7059
FAX:072-433-7233

介護保険料口座振替開始のお知らせの誤送付について

このたび、当市高齢介護課において、介護保険料口座振替開始のお知らせを誤送付したことを報告いたします。詳細については下記のとおりです。

記

1. 事案の経過

令和6年11月12日に、金融機関から、貝塚市介護保険料口座振替届出書（以下「口座振替届出書」という。）（貝塚市保管用とお客様控え）が届いたため、職員が届出のあった口座情報を介護保険システムに登録しました。その際、当該被保険者と同姓同名の別人の被保険者情報に登録し、登録内容を点検した職員も誤りに気付かず処理しました。

11月18日に介護保険料口座振替開始のお知らせ（以下「お知らせ」という。）と口座振替届出書（お客様控え）を送付したところ、11月21日に「介護保険料の口座振替の手続をしたつもりはないがお知らせが届いた」と電話があり、誤送付があったことが発覚しました。

誤送付した方の自宅へ行き経緯の説明と謝罪を行い、お知らせと口座振替届出書（お客様控え）を回収しました。つづいて、本来の被保険者の自宅に訪問しお知らせ等の誤送付の経緯の説明を行い謝罪しました。

なお、令和6年4月以降に介護保険料の口座振替を開始した被保険者の登録内容を調査した結果、他に誤って介護保険料の振替口座の登録を行った事案がないことを確認しました。

2. 処理を誤った原因

職員が口座情報を介護保険システムに登録する際と、別の職員が登録内容を点検する際に、氏名や住所の確認を十分に行わなかったことによるものです。

3. 今後の防止策

今後は、介護保険料の振替口座情報を登録する際には、介護保険システムに入力する職員、口座情報の入力内容を確認する職員、お知らせと口座振替届出書の氏名と住所を確認する職員は別の者で行い、再発防止に努めます。

問合せ先 健康福祉部高齢介護課
TEL 072-433-7043
担当 三宅、渡部